

追浜保育室ニコニコ
《 重要事項説明書 》
(令和6年4月1日 現在)

ver 6.1

1 事業者

事業者の名称	株式会社JDAエンタープライズ
代表者氏名	代表取締役 野 尻 辰 夫
法人の所在地	神奈川県横須賀市追浜東町3-65 追浜会館ビルA棟1F
法人の電話番号	046-866-6050
定款の目的に定めた事業	保育事業・その他それに付随する事業

2 事業の目的

事業の目的	児童福祉法、および子ども子育て支援法に基づき、乳児および幼児の心身ともに健やかな成長のために、保育環境を提供し、保護者の子育てを支援することを目的とします。
運営方針	○様々な遊びを通して四季の移り変わりを感じながら、自然を大切にすることを大切にする心を持つ、情操豊かな子どもを育みます。 ○異年齢の子ども同士が関わり合うことで深まる保育をします。 ○小規模の家庭的な雰囲気の中で、子どもの主体性を尊重し、穏やかな保育をします。 ○保護者とのコミュニケーションを大切に、安心できる保育をします。

3 保育所の概要

名 称	横須賀市認可 小規模保育事業 追浜保育室ニコニコ
所 在 地	神奈川県横須賀市追浜東町3-65 追浜会館ビルA棟1F
認 可 年 月 日	平成27年 4月 1日
電 話 番 号	046-866-2202
施 設 長 氏 名	室長 後 藤 稔
入 所 定 員 (年 齢 別)	0歳児6名, 1歳児6名, 2歳児6名
職 員 数	17名
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために、全ての職員を対象に、随時園内での研修、外部の研修に参加しております。
嘱 託 医	医療法人福知会 ふくなが小児科 福永 謙 先生
連 携 施 設	横須賀市立 追浜保育園 (※3歳児からの受け入れ先となります) ・2歳児を中心に連携園との交流保育を行っています。

4 開園日・開園時間及び休園日

開 園 日 / 時 間	月曜日から土曜日 / 7:30~18:30 ※土曜は15:30まで		
保 育 時 間	平日 (月~金)	保育標準時間認定	7:30~18:30
		保育短時間認定	7:30~15:30
	土曜日	標準・短時間ともに	7:30~15:30
延 長 保 育	保育短時間認定の園児のお迎えが、15時30分~を超過する場合のみ(18:30まで)		
休 園 日	日曜日・祝祭日・年末年始(2024年12月28日~2025年1月5日)・その他		

5 施設の概要

建 物	面積 879 m ² (追浜会館ビルA棟1F全体の建築面積)		
施 設 部 分	鉄筋コンクリート造	5階建ての1階	延床面積 98 m ²
施 設 の 内 容	保育室(乳児室) 1室	面積 63 m ²	調理室 8 m ²
	幼児用トイレ 1個	幼児用手洗い 1台	
そ の 他	屋外遊戯場 なし 代替場所: 追浜東町公園など(園より約100m以内)		

6 職員体制

	人 数	常勤／非常勤
施設長(室長)	1人	常勤
保育士	12人	常勤2名・非常勤10名
調理員	3人	非常勤
嘱託医	1人	
事務員	1人	

※ 開所時間内には、必ず複数の職員を配置(その日の児童数に応じて加減)致します。

7 給食や衛生管理について

昼食・おやつ	献立表は、事前に保護者に配布致します(約2週間毎)。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(検査結果書など)を提出して頂き、それらを元に、保護者の方と個別に協議した上で、除去食や代替食などの対応をとります。
衛生管理等	調理員、保育士、および室長は、毎月検便を行っています。

8 入園時に必要な書類等 ※入園初日に全て提出して頂きます。

- (1) 入園申込書(当園独自の様式のもの)
- (2) 連絡先確認表
- (3) 避難カード(緊急時に使用しますので、必要事項を記入して提出して下さい)
- (4) 保護者の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードのコピーなど)
- (5) お子様の支給認定証、保険証、および小児(乳児)医療証のコピー
- (6) 健康診断書(かかりつけ医の印が必要です)

9 園での健康診断等について

- (1) 内科検診
嘱託医の検診を、半年に一回以上実施します。検診結果については、都度お知らせいたします。
- (2) 歯科検診
年に一度、歯科検診を受診いたします。
- (3) 発育測定
毎月発育測定を行い、記録します。

※ その他、日頃の健康面などで心配なことがありましたら、ご相談ください。

10 保育料等のお支払いについて

- (1) 保育料 ※ 市が算定し、後日、保育料決定通知書にて各家庭に通知されます。
※ おやつ代・給食代は保育料に含まれます。
- (2) 延長保育料 15分200円(月末に精算し、次月分と合わせてお支払い頂きます。)
- (3) 上記のほか、保護者に実費負担して頂くものとして、以下のものがあります。
 - ①保育用品・教材費 ¥4,000/年 ※次年度以降も、毎年4月分の保育料と合わせてお支払い頂きます。
 - ②カラー帽子 ¥1,000(新入園児は全員購入して頂き、退園するまで使用します)
 - カラー帽子は基本的に在園中は同じものを使用しますが、紛失や破損・汚損で交換する場合は実費にて再度購入して頂きます。
 - 実費徴収分は、基本的に毎月の保育料と一緒に支払い下さい。
 - ①、②の費用は、年度途中入園の際も同額を徴収いたします。また、年度途中で退園される場合も返金はできません。
- (4) 支払い方法と期限 : 毎月5日までに、現金を専用の保育料袋に入れて直接当園にお持ち下さい。
※初月のお支払いは、保育料に(3)の①、②を足した金額を保育料袋に入れ、直接園にご提出下さい。
※毎月の保育料は、月末にお渡しする保育料袋に入れて、次月5日頃までにお支払い下さい。

11 入園・退園について

- (1) 当園は、市からの保育の要請について、下記に該当する場合を除き、保育の提供を行うこととします。
- ① 利用要請時に、すでに当園の利用定員を満たしている場合。
 - ② 当園の設備、在籍職員では利用申込に応じられない、または適切な受け入れが困難な場合。
- (2) 当園は、下記に該当した場合には、園児の保育の提供を終了するものとします。
- ① 園児が、3歳児(2号認定子ども)になった時。
 - ② 保護者が支給認定の要件に該当しなくなった時、または利用の継続において重大な支障が生じた時。
 - ③ 退園の意思を、保護者が園に退園届等の書面で示した時。

12 保険の加入

- (1) 傷害保険と施設賠償責任保険に加入しております。

保険の種類	保険会社	掛金	補償の内容	保険金額
傷害保険	損保ジャパン(株)	¥1,790	死亡・後遺障害保険金	100万円
			入院保険(手術別途)	1,500円/1日
			通院保険	1,000円/1日

※上記の他に、施設賠償責任保険(損保ジャパン)に加入しております。

13 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、お迎えをお願いします。
- (2) 保護者と連絡がとれない、あるいは緊急を要する場合は、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

嘱託医	医療法人福祉会 ふくなが小児科 福永 謙 先生		
	所在地: 横須賀市追浜本町1-23-6 座間ビル3F	電 話:	046-869-1188
消 防	横須賀北消防署 追浜出張所	電 話:	046-866-0119
警 察	田浦警察署	電 話:	046-861-0110

14 非常災害時の対策

避難訓練	火災、地震及び津波を想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・消火器			
避難用具	防災頭きん(子ども用)・ヘルメット(職員用)・避難車4台・非常持出袋・水と災害用食料を常備			
避難場所	第1避難場所	追浜公園	第2避難場所	夏島小学校

15 保育内容に関する相談・苦情

- (1) 相談・苦情受付連絡先

相談・苦情受付担当者: 後藤 麻衣子(主任保育士)	TEL: 046-866-2202	
相談・苦情解決責任者: 後藤 稔(保育室室長)	TEL: 046-866-2202	
第三者委員: 桐山 靖子(民生委員・児童委員)	TEL: 046-865-8502	
市窓口	市子育て支援課 施設支援係	TEL: 046-822-8224
受付方法	随時、面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

16 園への連絡先

追浜保育室ニコニコ	046-866-2202	開園時間内の連絡はこちらにおかけ下さい
園の携帯電話	070-4224-2001	開園時間外、または休園日はこちらにおかけ下さい